

令和4年10月7日

千葉県道路公社

千葉県道路公社一宮休憩所営業事業者募集要項

千葉県道路公社では、九十九里有料道路一宮休憩所の営業事業者を下記要項により募集します。

1 目的

一宮休憩所は、九十九里有料道路を利用するお客様に良好な休憩を提供するとともに、地域の振興及び活性化に寄与することを目的とする。

2 貸付施設

所在地：長生郡長生村一松丙4445-2

施設名：九十九里有料道路 一宮休憩所

床面積：270.5㎡（売店1階及び2階）

その他：営業施設以外の築山・芝生・インターロッキング部分については、公社との協議により利用することも可能である。

※営業施設とは、売店施設の1階及び2階部分を指すものとする。

3 貸付条件

(1) 営業期間

契約締結日から2年間とする。

ただし、上記に定める営業期間の満了する3か月前までに営業事業者から契約継続の意向の申し出があった場合、双方協議により、更に3年間を限度に1年間ずつ更新することができる。

(2) 営業日及び営業時間

年中無休とし、原則として午前8時から午後5時までとする。

ただし、公社の承認を得て変更することができるものとする。

(3) 営業内容

営業施設内において、飲食物（酒類を除く）の提供や土産物等物品の販売をするものとする。（営業内容については、企画提案書に基づき内容についての審査を実施するが、公序良俗を害するもの、又はそのおそれのあるもの、公社の品位を損なうものでないこととする。）

また、公社の休憩所設置目的に合致するものとする。

(4) 営業開始

営業契約締結後、2ヶ月以内に営業を開始するものとする。

(5) 施設修繕等負担区分

営業施設に関する修繕等の負担区分については、概ね下記のとおりである。

営業施設	
公社負担	営業者負担
建物（内外装） 冷暖房設備 換気設備 基本照明器具 電気、ガス、水道等配線・配管	[厨房施設] 作業台、シンク、冷蔵庫、食洗機、製氷機、 グリル、フライヤー、湯煎麺釜、フリーザー、 コンロ等 [食堂] テーブル、イス等

※現在設置されている営業施設内の厨房施設や備品等については、無償貸与とする。

※また、更新並びに修繕費用は事業者負担とする。

※営業事業に必要な新規備品等については、事業者側で用意する。

※営業施設の修繕等（入れ替えも含む）については、公社と協議するものとする。

(6) トイレ施設

附帯するトイレ施設の清掃については、事業者が毎日1回以上清掃し、清潔に保つこととする。

なお、トイレトーパー等消耗品についても事業者で補充するが、その補充品については公社側で用意する。

(7) 外周施設の修繕（トイレ、浄化槽、ベンチ、インターロッキング、植栽等）

営業施設以外の修繕については、公社が実施する。

(8) 営業施設外周の清掃

営業施設外周の清掃（簡易的な草取りを含む）については事業者が実施し、植栽管理除草については公社が実施する。

(9) 自動販売機

営業施設屋外の自動販売機については、公社で設置・運営するものとする。

4 貸付料

(1) 貸付料：貸付料として、月額255,000円以上（消費税抜）

貸付料については、「3 貸付条件」の「(4) 営業開始」に記載されている営業開始の申入の日より、発生する。（原則1月単位であるが、1月に満たない場合は、日割りによるものとする。）

(2) 電気、ガス（プロパンガス）、水道料金：使用量に応じた額（メーター読み）は事業者負担。

5 応募資格

- (1) 千葉県内に本店又は支店・営業所があること。
- (2) 飲食業の運営に必要な食品衛生責任者を応募する時点で有していること。
- (3) 直近5年間に飲食業の実績を連続して3年間有していること。
- (4) 応募する時点で営業する事業に必要な資格を有していること。
- (5) 過去3年以内に食品衛生法を含め関係法令による行政処分を受けていないこと。

- (6) 法人税等、納税義務のある定められた税金を滞納していないこと。
- (7) 次の①～④のいずれにも該当していないこと。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者
 - ② 破産法（平成16年法律第75号）第18条又は第19条の規定による破産手続開始の申立てがなされている者
 - ③ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更正手続開始の申立てがなされている者
 - ④ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号から第4号まで又は第6号の規程に該当しない者であること。
- (9) 無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条第1項に規定する観察処分を受けた団体に該当しない者であること。
- (10) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する「風俗営業」に該当する事業者でないこと。
- (11) インターネット異性紹介事業を利用して児童を誘引する行為の規制等に関する法律（平成15年法律第83号）第2条に規定するインターネット異性紹介事業に該当する事業者でないこと。

6 応募書類（営業種目に関わるものを除いて、すべての書類を提出すること。）

- (1) 応募申込書（別記様式第1号）
- (2) 企画提案書（別記様式第2号）
- (3) 誓約書（別記様式第4号）
- (4) 会社概要書、定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類
（商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を含む）
- (5) 過去3ヶ年分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の経営状況が分かるもの。
- (6) 応募資格に係る許認可書等の写し
- (7) 法人税、住民税、消費税又は所得税、固定資産税等について、3ヶ月以内に発行された未納がないことを証明する納税証明書
- (8) 印鑑証明書（発行の日から3ヶ月以内の原本）
※提出は持参のこと。
ただし、事前に電話連絡の上、調整を受けること。
- (9) 入札書（貸付料）（別記様式第3号）
※入札書は有資格者となった場合に後日提出していただきます。

7 無効又は失格

以下の事項に該当する場合は、無効又は失格とする。

- (1) 応募申込書の提出方法、提出先、提出期限などが守られなかったとき。
- (2) 応募申込書に記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
- (3) 応募申込書に虚偽の内容が記載されているもの。
- (4) その他、審査を行うに当たって不相当と認められるもの。

8 募集から決定までの流れについて（連絡先は「13 問い合わせ先」を参照）

①募集公告、募集要項の縦覧・配布、質問

令和4年10月7日（金）～令和4年11月9日（水）

- ・募集要項配布希望者は空のCD持参
- ・千葉県道路公社ホームページからもダウンロード可能。
- ・質問は電話の上、FAXまたはメールにて指定様式（別記様式第5号）で提出



②質問に対する回答

- ・質問締切りは令和4年11月9日（水）まで
- ・質問に対する回答はFAX又はメールにて随時行う
最終回答日は、令和4年11月11日（金）



③現場説明会（必要な人のみ）

令和4年10月7日（金）～令和4年11月15日（火）

- ・電話で申し込み



④応募資格申請受付

令和4年11月16日（水）～令和4年11月18日（金）

- ・提出は公社へ持参のこと。提出時間は事前に電話連絡の上、調整を受けること。



⑤応募資格結果通知（郵送）

令和4年11月28日（月）

- ※本事業に応募したうえで資格がないとされた者は、その理由について応募資格確認結果通知日から起算して7日以内（県の休日を除く）に書面により千葉県道路公社に説明を求めることができる。



⑥有資格者からの入札書（貸付料）提出

令和4年11月28日（月）～令和4年11月30日（水）

- ・入札書（貸付料）（別記様式第3号）を提出
- ・貸付料最高額提示者を営業事業候補者に決定
- ・同額者がある場合は再入札を2回まで実施し、なお同額の場合はくじ引きにより決定する。



⑦営業事業者の決定

令和4年12月12日（月）

9 契約の締結及び契約保証金

営業事業候補者は、決定の日から7日以内（土曜日、日曜日及び祝日を含む）に営業契約書（別添）を締結するので、その契約の内容を確認しておくこと。

また、本契約に伴う保証金は貸付料の1か月分とする。保証金は契約締結日から5日以内に現金にて納付するものとする。（振込可）

なお、保証金は営業期間終了後に原状回復費用など営業事業候補者が会社に対して負担する一切の債務を差し引いた残額を、利息を付さず返還する。

10 営業事業候補者の決定取消

次のいずれかに該当する場合は、営業事業候補者としての決定を取り消す。

- (1) 正当な理由なくして指定する期日までに契約手続きを行わなかったとき。
- (2) 決定から契約締結までの間に、休憩所運営の履行が困難であると会社が判断したとき。
- (3) 応募者以外の第三者（法人または個人）に取り扱わせていると会社が判断したとき。
決定後も、上記の事実を会社が確認したとき。

11 その他

(1) 提出書類の不返却

応募書類等応募者から提出された書類は返却しない。

提出された書類は「千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集」の審査のみに使用し、秘密は厳守する。

(2) 契約解除

契約締結後、飲食業務を取り扱っているものが応募者以外の第三者（法人または個人）であることが判明したときは、応募者自身に業務を継続させることができないと認め営業契約書第32条第8号により契約を解除する。

契約締結後であっても、応募書類に虚偽の記載事項が、発見された場合は、契約を解除する。

(3) 営業施設内へ設置した備品の撤去、貸与品の返却

営業終了から2週間以内に営業施設内に設置した備品等については、自己の負担で原状に回復して返還すること。

撤去完了後は、千葉県道路公社に連絡をし、確認を受けること。

その際に、貸出品があれば、返却すること。

12 参考

(1) 駐車場

小型車28台／大型車5台／身体障害者用2台

(2) 九十九里有料道路について

九十九里有料道路は、歩行者、自転車を含む軽車両、125CC以下の原動機付自転車の通行は禁止である。

九十九里有料道路は、3箇所の料金所で料金を徴収しており、一宮IC～白子IC区間は無料通行可能である。（一宮休憩所は当該無料区間に含まれる。）

13 問い合わせ先

千葉県道路公社 道路部 道路課 業務室

TEL 043-227-9333

FAX 043-225-8619

E-Mail dourobu-gyoumu2@chiba-dourokousha.or.jp

別記様式第1号

応募申込書

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 神 作 秀 雄 様

住所又は所在地

商号名称

代表者名

印

(担当者)

所属名

氏 名

電 話

千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集について、募集要項を了承の上、下記書類を添えて申し込みます。

記

- 1 企画提案書
- 2 入札書（貸付料）※有資格者となった場合に後日提出していただきます。
- 3 誓約書
- 4 会社概要書、定款、寄付行為、規約又はこれらに類する書類
（商業登記簿謄本又は履歴事項全部証明書を含む）
- 5 過去3ヶ年分の貸借対照表、損益計算書、キャッシュフロー計算書等の経営状況がわかるもの
- 6 応募資格に係る許認可書等の写し
- 7 法人税等、納税義務のある定められた税金について、3ヶ月以内に発行された未納がないことを証明する納税証明書
- 8 印鑑証明書（発行の日から3ヶ月以内の原本）

別記様式第2号

企 画 提 案 書

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 神 作 秀 雄 様

住所又は所在地

商号名称

代表者名

印

千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集要項の企画提案書に関して、下記のとおり提出します。

記

別紙提案資料

※企画提案していただいた事項は、必ず実施していただきます。

※各企画提案資料は、原則各様式内に収まるように記入して下さい。

※各企画提案資料の整理番号欄は、公社で記入しますので記入しないで下さい。

企画提案書

		整理番号	
1	出店に対する基本コンセプトについて		
基本 コン セプ ト	<p>(営業施設へ出店する基本コンセプト) (営業施設1階の使用方法) (営業施設2階の使用方法) に分けてそれぞれの内容を記載してください。なお、外周スペースを活用される予定のある方は (外周スペースの活用案) も記載してください。</p>		

別記様式第3号

入 札 書 (貸 付 料)

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 神 作 秀 雄 様

住所又は所在地

商号名称
代表者名

印

千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集の貸付料に関して、下記のとおり提案します。

記

○ 貸付料 円 (税抜き)

※提案する貸付料は、千葉県道路公社一宮休憩所営業事業者募集要項
「4 貸付料 (1) 貸付料」に提示されている金額以上とする。

別記様式第4号

誓 約 書

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 神 作 秀 雄 様

住所又は所在地

商号名称

代表者名

印

千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集に応募するに当たり、下記の事項について、真実に相違ありません。

記

- 1 千葉県道路公社九十九里有料道路一宮休憩所営業事業者募集要項「5 応募資格」の要件を満たしています
- 2 提出した応募申込書及び応募書類に、虚偽又は不正はありません。
- 3 千葉県道路公社一宮休憩所営業事業者募集要項の「3 貸付条件」及び営業契約書の内容を遵守します。

別記様式第5号

質 問 書

令和 年 月 日

千葉県道路公社
理事長 神 作 秀 雄 様

住所又は所在地

商号名称
代表者名

印

質問事項	質 問 内 容